

事業者の皆様へ

工事の入札手続きにおける書類の提出方法の変更について

工事の入札手続きにおいて、落札候補（予定）者となった事業者から調達公告に定める提出書類（以下「資格審査資料」といいます。）を、窓口への持参又は電子入札システムからのいずれかの方法で御提出いただいています。

この提出方法について、令和3年4月1日以降に提出する書類から、電子入札システムからの提出に統一します。

また、これまで持参のみとしていた、「落札候補（予定）者辞退届」及び「技術資料取下届」につきましても、提出方法を変更しますので御確認ください。

なお、資格審査資料の一部様式に変更がありますので御注意ください。

1 適用対象

(1) 適用対象案件

一般競争入札の工事（指名競争入札、随意契約案件は対象外）

※一般競争入札（WTO）も対象となります。

(2) 適用対象日

令和3年4月1日（木）以降に提出する書類から対象とします。

※一般競争入札（WTO）については、令和3年4月1日（木）以降に公告する案件から対象とします。

(3) 対象書類

電子入札システムから提出するもの	従前どおり紙で資料を提出するもの
<p>◆資格審査資料</p> <p>◆<u>技術者及び現場代理人の変更に係る書類</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） 監理技術者証の写し 雇用期間を確認できる書類の写し 変更理由書（変更の場合のみ） <p>◆<u>落札候補（予定）者辞退届（※）</u></p> <p style="text-align: right;">等</p>	<p>◆<u>左記以外の書類</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府調達協定（WTO）対象工事における入札参加資格確認申請に係る書類 総合評価落札方式における技術資料 JV対象案件における建設共同企業体協定書兼委任状 <p style="text-align: right;">等</p>

※「落札候補（予定）者辞退届」を提出する場合は、事前に財政局契約第一課に御連絡ください。

2 資格審査資料の紙提出

窓口への持参や郵送による資格審査資料の提出は、原則として受け付けません。

インターネット環境等の障害など、やむを得ない事情により電子入札システムによる提出ができない場合は、財政局契約第一課まで御連絡ください。

3 電子入札システムを用いた資格審査資料の提出方法

「電子入札システム資格審査資料提出マニュアル（工事）」を御覧ください。

【URL】

<http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/tetsuduki/tetsuduki/sikakusinnsa-dennsiteisyutu-manual.pdf>

4 技術資料取下届の提出

総合評価落札方式を採用した工事での「技術資料取下届」の提出について、従前は持参のみとしていましたが、令和3年4月1日（木）以降に提出するものから、横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録されているEメールアドレスからの送付等を認めます。希望する場合は事前に財政局契約第一課に御連絡ください。

5 資格審査資料の一部様式の変更

下記のとおり一部様式を変更しましたので、提出の際は御注意ください。

なお、様式は「ヨコハマ・入札のとびら」からダウンロードできます。

【URL】

<http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/servlet/p?job=DownloadList>

① 配置技術者・現場代理人（変更）届出書の統合

発注する工事の予定価格により、使用する様式が第6号様式と第7号様式に分かれていましたが、これを第6号様式に統合し、第7号様式は廃止します。この統合に伴い、誓約事項及び記入事項のレイアウトを一部変更しました。

② 施工実績調書の変更

従前は会社の施工実績は施工実績調書に、配置技術者の施工経験は配置技術者・現場代理人（変更）届出書にそれぞれ記載いただいていたのですが、これらをすべて施工実績調書に記入できるよう、レイアウトを見直しました。

③ 押印欄の廃止

資格審査資料の押印欄を廃止します。詳細は、「工事における提出書類の押印廃止及び様式変更について」を御確認ください。

【URL】

http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/news/20210330ko_ujiouinhaishi.pdf

担当：財政局契約第一課

電話：045-671-2228